

受給が早すぎると損をするので注意

基礎
Section
6

年金をもらう タイミング

年金が受給されるタイミングは、被保険者が事情に合わせて繰り上げたり、繰り下げたりすることができる。その制度を利用する際のメリット・デメリットを知っておこう。

届け出ガイド

もらえる人

公的年金加入者で65歳で受給する権利が発生する人

どこに？

- 年金事務所
- 街角の年金相談センター

いつ？

65歳の誕生日の前日から5年以内
※繰り上げの場合は60～64歳の間

必要な書類

- 年金請求書
- 年金請求日の6ヶ月以内に発行された戸籍謄本(抄本)、戸籍の記載事項証明書、住民票、住民票の記載事項証明書のいずれか

※単身者で、マイナンバーを登録している人は、戸籍謄本などの添付が原則不要。

- 預金通帳(金融機関の口座)
- 印鑑(認印可)

手続きのポイント

受給する権利のある人には、支給開始年齢に到達する3ヶ月前に基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所、年金加入記録があらかじめ印刷された「年金請求書(事前送付用)」と年金請求手続きの案内が日本年金機構から届く。必ず中身を確認しておこう。



投資よりも利率が高い!

現行制度では、被保険者が申請すれば、年金を受け取る時期を繰り上げたり、繰り下げたりすることができる。原則的に65歳から受給が開始されるが、それを最低60歳～最高70歳までの範囲で、指定することができるのだ。65歳より前に受け取る「繰り上げ」をすると受給金額が減り、65歳より後に「繰り下げ」をすると受給金額が増える仕組みとなっている。ここで知っておきたいのが、「繰り下げをして70歳から受け取ると、年金の金額が大幅に増える」という点。つまり、繰り下げすると年金を受け取る期間が短くなる反面、受給される金額が大き

くなる。その増加率は、1年であれば8.4%、5年であれば42%になる。たとえば、年金支給額が20万円だとすれば、5年繰り下げをすると28万4千円になる。では、普通に65歳から受給を開始した場合と、どれだけお得になるかを考えてみよう。5年繰り下げた場合、11.9年の期間で年金を受け取ると、65歳から受け取ったときよりも、受け取った年金が多くなる。つまり82歳まで生きられれば、繰り下げたほうが断然お得なのだ。ただし、年金を増額する加給年金や振替加算などの制度と併用できない点や、「特別支給の老齢年金」が繰り下げできないなどのデメリットもあるので、年金の状況を考えて検討したい。

70歳からの受給で金額が約2倍に!

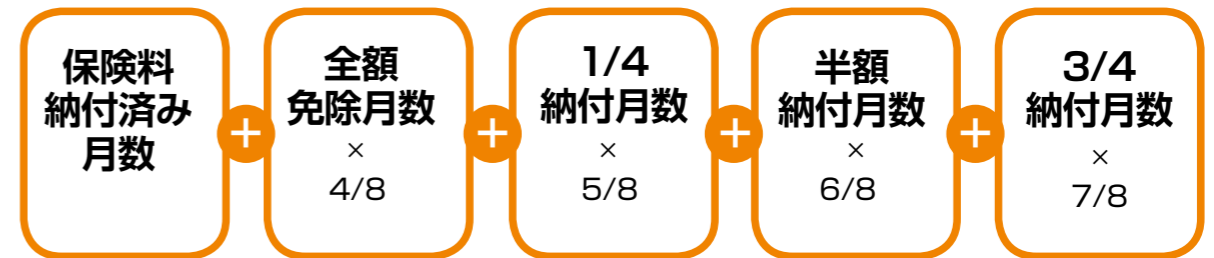
年金給付
(老齢基礎年金・老齢厚生年金)

もらえる
お金

年額 78万100円

※老齢基礎年金が満額支給された場合。

老齢基礎年金でもらえるお金

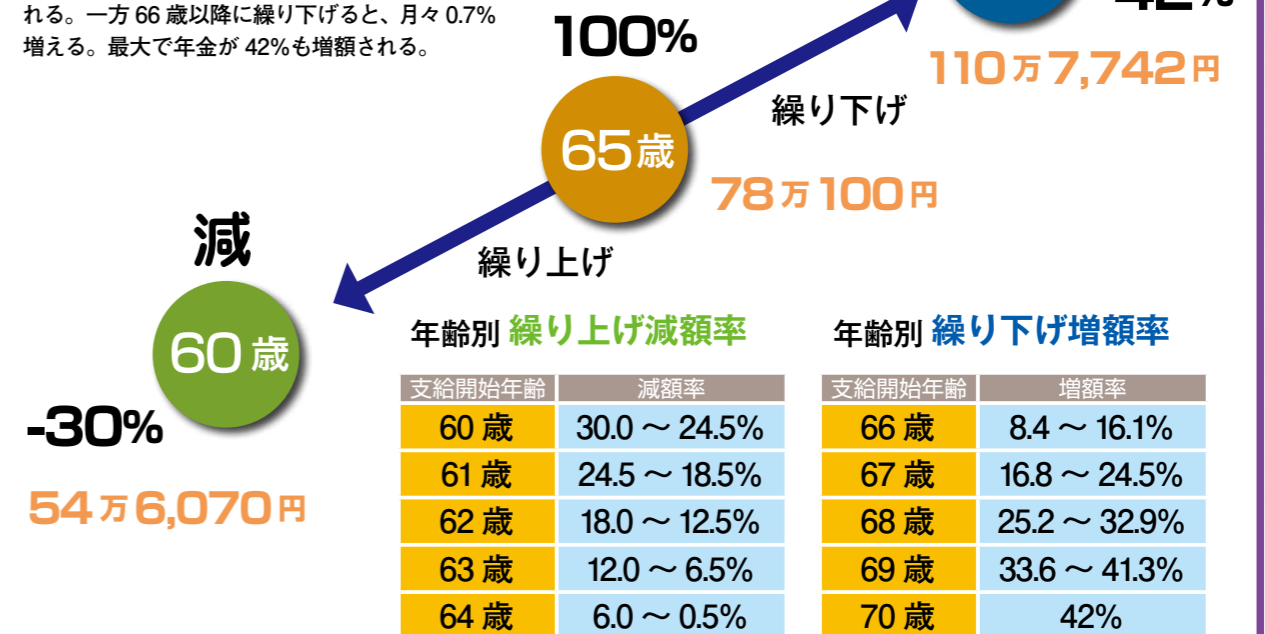


78万100円

40年(加入可能年数) × 12ヵ月

支給開始を繰り下げると
多くもらえる

年金を繰り上げてもらい始めると、その分だけ月々0.5%ずつ減額される。65歳から60歳まで最大限に繰り上げた場合、年金は30%も減額される。一方66歳以降に繰り下げると、月々0.7%増える。最大で年金が42%も増額される。



※減額率・総額率は次の誕生日まで1ヶ月単位で計算される。